

【取組概要】

- 桜のライトアップや写真コンテストを開催
- 川内棚田の保全に加えて、棚田オーナー制度やイベント企画により、棚田ブランドを生かした活動を展開



地域の現状

当地区は、佐賀県武雄市若木町の標高250～350mの集落協定。

兼業農家が約90軒。畜産が盛んで、生産13軒、肥育2軒、養豚1軒の農家が存在する。周辺には、若木工業団、若木ゴルフ、八幡岳・眉山キャンプ場の施設がある。

協定の概要(R5)

1. 取組面積 24.5ha
(田24.0ha、畑0.5ha)
2. 交付金額 698.9万円
個人配分 56%
共同取組 44%
3. 協定参加者 51人
農業者 51人



交付金はこんなことに活用しています！

道路及び水路の管理費、案内看板・ベンチ（観光客の呼び込み）、ため池の整備、先進地視察他

取組経緯

ステップ1 取り組み開始のきっかけ、開始時の苦労点

平成12年度から当制度に取り組む。夜間ライトアップしたため池に映る一本桜（ジラカンス桜）が観光名所となり、3月後半より約10日間、写真撮影会などのイベントを開催。4期対策（平成27年）から超急傾斜農地保全管理加算に取り組む、超急傾斜農地の保全に加え、案内看板やベンチの設置などを行い、観光客の呼び込みを行っている。

ステップ2 創意工夫した点

イベント等を積極的に開催するため、集落協定と集落の住民がより密な情報交換が必要と考え、区長・副区長を協定の役員に選出している。棚田を14団地に分け、団地ごとに管理責任者をおき、管理の状況やワイヤーメッシュ・電気牧柵の電流点検を行っている。ため池周辺に可能な限りの電気をつけることによって、夜間観光客の安全対策になった。

ステップ3 取り組みによる変化と今後の課題

棚田オーナー制度の導入により都市住民との交流が続いている。オーナー制度には企業も参加しており、その企業が音楽祭のイベントを協賛するなど、つながりが広がっている。

協定開始から20年以上経過し、世代交代しながら地域全体で地域資源を守っているが、高齢化が進む中での無理のないイベント等を継続して開催している。

【取り組みによる効果】

イベント企画及びSNSやメディアの活用により、更なる観光客の来訪につなげることで、棚田オーナー制度や棚田米等の販売による収益力向上にもつながっている。

【協定代表者から一言】

もてなしの心でお待ちします。
ぜひ川内ジラカンス桜を見に来てください。



ジラカンス桜



ライトアップ